

低入札価格調査の概要

工 事 名 : 鳥羽住宅18建築改修工事

調査を実施した業者名 : 株式会社山口工務店

調査を実施した業者の住所 : 三重県伊勢市浦口2丁目9番25号

項 目	内 容
(1) その価格により入札した理由	<p>企業努力により一般管理費を圧縮する事ができたこと。 10月から12月は足場のリース料金が低くなる時期である為、直接仮設の経費を低くすることが可能となったこと。 長期取引の実績がある協力会社から施工費及び資材購入費について協力を得られたことにより、コストの削減が可能となったこと。 協力会社は外壁改修・防水等の施工経験が多数あることから、効率的な施工が可能であり、経費を低くすることが可能となったこと。 工事場所と本社及び倉庫が近隣に所在しており、効率的に施工管理が可能であることから経費を低くすることができたこと。</p>
(2) 契約対象工事付近における手持ち工事の状況	民間工事2件受注中
(3) 契約対象工事に関連する手持ち工事の状況	官公庁工事2件、民間工事3件受注中
(4) 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等の関連(地理的条件)	本社事務所より鳥羽住宅まで車で25分、倉庫より30分以内の距離にあり、効率的な施工管理が可能である。
(5) 手持ち資材の状況	なし。
(6) 資材購入先及び購入先と入札者との関係	資材購入先は協力会社を予定しており、資材購入に問題はない。
(7) 手持ち機械数の状況	普通自動車2台
(8) 労務者の具体的供給見通し	協力会社からの派遣により労務力を確保。
(9) 過去に施工した公共工事名及び発注者	平成28年度3件、平成29年度3件
(10) 経営内容	建築工事業ほか
(11) (9)の公共工事の成績状況	契約のとおり履行されている。
(12) 経営状況	公表しないものとする。
(13) 信用状態	建築業法違反なし。
(14) その他必要な事項	特になし。
(15) (1)から(14)までの事情聴取した結果についての調査検討	上記のとおり、相手方から聴取した各調査項目において問題事項が認められないため、当該入札業者を落札業者と決定し契約することが妥当と認められる。